

第9期 第3回 福岡県個人情報保護審議会 全体会 会議録

議事概要

1 開催日時	平成21年1月16日(金) 13時30分～
2 開催場所	特9会議室(行政棟10階)
3 出席委員	岡本会長、遠藤委員、桑野委員、坂口委員、馬場委員、原田委員、溝田委員
4 議 事	1 建築士・事務所登録閲覧システムによる登録情報の提供について 2 個人情報保護条例の一部改正について 3 個人情報保護制度の周知について 4 県からの個人情報流出事案について 5 不服申立部会の審議結果について 6 その他

会議の内容

1 オンライン結合による個人情報の提供(建築士・事務所登録閲覧システムによる登録情報の提供)について

事務局(建築指導課)から建築士・事務所登録閲覧システムによる登録情報の提供について、諮問の趣旨や事務の内容等の説明を行った。

また、事務局(県民情報広報課)から、当該諮問に対する答申(案)の説明を行った。

審議の結果、オンライン結合による個人情報の提供については、適当なものと認められた。

「主な質疑等」

【委員】

資料には照会と閲覧とありますが、違いというのは何ですか。

【建築指導課】

この資料では国や都道府県、指定確認検査機関が登録情報を確認する場合は照会、一般の方が情報を御覧になる場合は閲覧という表現を使っています。

【委員】

答申案の「個人情報の取扱い」の(1)には「事務事業の目的達成のため」と書いてありますが、「事務の目的達成のため」という表現の方が一般的ですので、「事業」の2文字を削除した方がいいのではないのでしょうか。

【県民情報広報課】

そのように変更します。

2 個人情報保護条例の一部改正について

事務局(県民情報広報課)から、新統計法の制定に伴う福岡県個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について説明を行った。

3 個人情報保護制度の周知について

事務局（県民情報広報課）から、県民の個人情報保護制度に関する理解を深めるため行った、出前講座、説明会等の取組状況について説明を行った。

（１）ふくおか県政出前講座の実施状況

14回 593人参加

（２）個人情報保護法に関する説明会

平成20年10月21日開催 339人参加

4 県からの個人情報流出事案について

（１）保健福祉環境事務所における事案について

事務局（障害者福祉課）から、平成20年7月に発生した自立支援医療関係書類の紛失事案について説明を行った。

漏えいした個人情報・・・6人分

原因・・・個人情報が記録された書類を手渡ししなかったため

実害・・・現在のところ報告はない

（２）県立高校における事案について

事務局（教育庁総務課）から、平成20年11月に発生した生徒個人情報の漏えい事案について説明を行った。

漏えいした個人情報・・・40人分

原因・・・グーグルマップを使って家庭訪問用地図を作成していたため

実害・・・現在のところ報告はない

「主な質疑等」

【委員】

公立学校でこのような情報が漏えいするのはたいへんゆゆしき問題です。公立学校だけでなく、私立学校についてもこのような案件が起きないようにきちんと指導はされていますか。

【教育庁総務課】

知事部局の私学振興課に情報提供を行っております。私立学校に関してはそちらから適切に指導を行っております。

5 不服申立部会の審議結果について

事務局（県民情報広報課）から、不服申立部会の審議結果について報告があった。

（１）審議の経過

平成20年 1月2日・・・異議申立人が実施機関に対し個人情報の開示を請求

平成20年1月21日・・・実施機関は部分開示決定を行い、異議申立人に通知

平成20年3月18日・・・異議申立人が実施機関に対し異議申立て

平成20年4月18日・・・実施機関は審議会に諮問

平成20年 5月8日・・・審議（不服申立部会）

平成20年8月11日・・・審議（不服申立部会）

平成20年8月19日・・・審議会から実施機関に対し答申

平成20年8月26日・・・実施機関が異議申立てに対する決定（答申どおりの決定）